

制 定 令和2年3月30日
最近改正 令和4年11月30日

大阪市無料低額宿泊所の届出に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、社会福祉法（昭和26年法律第45号。以下「法」という。）第68条の2から第68条の4の規定に基づき、無料低額宿泊所（法第2条第3項第8号に規定する生計困難者のために、無料又は低額な料金で、簡易住宅を貸し付け、又は宿泊所その他の施設を利用する事業を行う施設）を設置して、第2種社会福祉事業を行う者の届出について必要な事項を定めることを目的とする。

なお、無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準については、大阪市無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例（令和元年大阪市条例第36号。）によるものとする。

(開始の届出)

第2条 市町村又は社会福祉法人が、無料低額宿泊所を設置して、第2種社会福祉事業を開始したときは、次に掲げる関係資料を添えて大阪市無料低額宿泊所開始届（様式1）を市長に提出しなければならない。

- (1) 届出時における法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
 - (2) 届出年度前3年度分の事業報告及び決算書類
 - (3) 届出時における役員等名簿（様式4）
 - (4) 代表者誓約書（様式5）
 - (5) 届出時における条例又は定款その他の基本約款 ※個人にあっては不要
 - (6) 平面図（各部屋の広さが分かる図面）
 - (7) 居室面積及び使用料（家賃）一覧（様式6）
 - (8) 土地及び建物の登記事項証明書（全部事項証明書）、土地賃貸借契約書及び建物賃貸借契約書等（土地及び建物の権利関係を明らかにできる書類）
 - (9) 経歴申告書（様式7）
 - (10) 入居者に対する処遇に関する項目（様式8）
 - (11) 運営規程
 - (12) 金銭管理規程 ※金銭管理を実施する場合のみ
 - (13) 事業開始時における契約書（居室利用及びサービス利用）並びに重要事項説明書
 - (14) 事業開始時における契約書（金銭管理）※金銭管理を実施する場合のみ
 - (15) その他、必要に応じて添付する書類（建築基準法関係規定の対応状況が確認できるもの、消防法関係規定の対応状況が確認できるもの、施設長の資格要件を有することを証するものなど）
- 2 国、都道府県、市町村及び社会福祉法人以外の者が、無料低額宿泊所を設置して、第2種社会福祉事業を開始しようとするときは、その事業の開始前に、前項各号に掲げる関係資料を添えて大阪市無料低額宿泊所開始届（様式1）を市長に提出しなければならない。

(事前協議)

第3条 前条2項の届出のときは、事業を開始しようとする日の一月前までに、市長に対して事前協議を申出なければならない。

なお、社会福祉法人が無料低額宿泊所を設置するときは、任意で事前協議をすることができる。

(届出事項の変更の届出)

第4条 市町村又は社会福祉法人は、届出をした事業内容を変更したときは、大阪市無料低額宿泊所変更届（様式2-1）を市長に提出しなければならない。

2 国、都道府県、市町村及び社会福祉法人以外の者が、次の事項を変更するときは、前条の事前協議をしたうえであらかじめ、前項の変更届を市長に提出しなければならない。

(1) 建物その他の設備の規模及び構造

(2) 事業開始の年月日

(3) 福祉サービスを必要とする者に対する処遇の方法

3 国、都道府県、市町村及び社会福祉法人以外の者が、前項以外の届出をした事項を変更したときは、第1項の変更届を市長に提出しなければならない。

(事業の休止又は再開の届出)

第5条 市町村又は社会福祉法人は、届出をした事業を休止又は再開したときは、大阪市無料低額宿泊所変更届（休止又は再開）（様式2-2）を市長に提出しなければならない。

2 国、都道府県、市町村及び社会福祉法人以外の者が、届出をした事業を休止又は再開するときは、あらかじめ前項の変更届を市長に提出しなければならない。

(事業の廃止の届出)

第6条 第2条で届出をした者は、その事業を廃止したときは、大阪市無料低額宿泊所廃止届（様式3）を市長に提出しなければならない。

(届出受理に関する証明書)

第7条 前条までの届出について、届出を受理したことの証明が必要なときは、大阪市無料低額宿泊所に係る届出受理に関する証明の交付申請書（様式9）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の届出に基づき、大阪市無料低額宿泊所の届出受理に関する証明書（様式10）を交付する。

(補則)

第8条 無料低額宿泊所を設置して、第2種社会福祉事業を行う者は、事業の届出に関しこの要綱に定めのない事項については、必要に応じて市長と協議して、その指示に従わなければならない。

附 則

1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

2 施行日より前に、「社会福祉法第2条第3項第8号に規定する第二種社会福祉事業の届出（停止・

廃止）に関する取り扱い指針」（令和2年4月1日廃止）に基づき、届出のうえ事業を行っている者が、施行日以降も引き続き事業を行うときは、この要綱の施行日から令和2年4月30日までに第2条第2項に基づく届出を行えば、事業の開始前に届出を行ったものとみなす。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(様式1)

大阪市無料低額宿泊所開始届

年　月　日

大阪市長 様

(施設設置者)

所在地

名称

代表者

印

(個人にあっては氏名及び住所)

無料低額宿泊所を設置して、第2種社会福祉事業を開始（するした）ため、社会福祉法第68条の2の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。（該当する項目に○）

1 施設の名称及び種類

フリガナ				
施設の名称				
施設の所在地	郵便番号 - 大阪市 ビルの名称等			
連絡先	電話番号	- -	FAX 番号	- -
	Email			
種類	社会福祉法第2条第3項第8号に規定する事業			

2 施設の設置者の氏名又は名称、住所又は主たる事務所の所在地、届出時における法人等の経歴及び資産状況

氏名又は名称				
住所又は 主たる事務所の所在地	郵便番号 - ビルの名称等			
連絡先	電話番号	- -	FAX 番号	- -
	Email			
届出時における法人等の 経歴及び資産状況	別添1-1～1-4のとおり			
担当者	職名		氏名	

3 条例又は定款その他の基本約款（個人にあっては不要）

届出時における定款等	別添2のとおり
当該事業の実施を規定している条項	第 条

4 建物の構造及び規模等並びに設備の有無

利用定員	名
構造 (該当する項目に○)	造 階建 当該施設として使用する部分は建物の（全部 一部） 一部の場合は、使用する箇所を（ ）に記入すること (階の)
敷地面積	m ²
床面積	m ² 当該施設に使用する部分 専用 m ² 及び共用 m ²
建築年月日	年 月竣工
建物の平面図	別添3のとおり
当該事業に使用する設備の有無 (有する設備の□にレ点)	□居室（詳細は別添4のとおり） □炊事設備 □洗面所 □便所 □浴室 □洗濯室又は洗濯場 □共用室 □相談室 □食堂 □その他（ ） ※その他の設備があれば（ ）に記入
土地及び建物の使用に関する権利	別添5のとおり

5 事業開始の年月日

年 月 日

6 施設の管理者及び実務を担当する幹部職員の氏名並びに経歴

施設の管理者（施設長）	職名 (経歴は別添6のとおり)	フリガナ 氏名
幹部職員 （施設長とは別に幹部職員を 配置する場合のみ記載する）	職名 (経歴は別添6のとおり)	フリガナ 氏名

7 福祉サービスを必要とする者に対する処遇の方法

運営の方針	
処遇に関すること	別添7のとおり
運営規程等	別添8-1～8-4のとおり

【添付書類】

- 別添 1-1 届出時における法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- 別添 1-2 届出年度前3年度分の事業報告及び決算書類
- 別添 1-3 届出時における役員等名簿（様式4）
- 別添 1-4 代表者誓約書（様式5）
- 別添 2 届出時における条例又は定款その他の基本約款 ※個人にあっては不要
- 別添 3 平面図（各部屋の広さが分かる図面）
- 別添 4 居室面積及び使用料（家賃）一覧（様式6）
- 別添 5 土地及び建物の登記事項証明書（全部事項証明書）、土地賃貸借契約書及び建物賃貸借契約書等（土地及び建物の権利関係を明らかにできる書類）
- 別添 6 経歴申告書（様式7）
- 別添 7 入居者に対する処遇に関する項目（様式8）
- 別添 8-1 運営規程
- 別添 8-2 金銭管理規程 ※金銭管理を実施する場合のみ
- 別添 8-3 事業開始時における契約書（居室利用及びサービス利用）並びに重要事項説明書
- 別添 8-4 事業開始時における契約書（金銭管理）※金銭管理を実施する場合のみ

【その他、必要に応じて添付する書類】

- 配置図（建物の配置や敷地との位置関係が分かる図面）
- 案内図（最寄駅から事業所までの地図）
- 設備及び備品等一覧並びに写真
- 建築基準法関係規定の対応状況が確認できるもの（建築確認済証、検査済証、建築基準担当部署の直近の指導状況など）
- 消防法関係規定の対応状況が確認できるもの（直近の消防用設備等点検結果報告書、直近の消防法関係の各種届出書及び消防担当部署の直近の指導状況など）
- 消防法に基づく防火対象物使用開始届書
- 施設長の資格要件を有することを証するもの（成績証明書、講習会修了証、各種資格証、実務経験証明書など）
- 各種損害賠償責任保険証書（加入している場合）

(注) 当届出書は事業開始の日から、1箇月以内に届け出ること。ただし、国、都道府県、市町村及び社会福祉法人以外の者が事業を開始しようとするときは、その事業の開始前に事前協議及び届出が必要となるので注意すること。

(様式 2-1)

大阪市無料低額宿泊所変更届

年　月　日

大阪市長 様

(施設設置者)

所在地

名称

代表者

印

(個人にあっては氏名及び住所)

このたび無料低額宿泊所について、届出事項を変更（する した）ため、社会福祉法第68条の3の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。（該当する項目に○）

1. 施設の名称 _____

2. 変更事項 （該当する項目に○）

- ①建物その他の設備の規模及び構造
- ②事業開始の年月日
- ③福祉サービスを必要とする者に対する処遇の方法
- ④施設の名称及び種類
- ⑤施設の設置者の氏名又は名称、住所又は主たる事務所の所在地、届出時における法人等の経歴及び資産状況
- ⑥条例又は定款その他の基本約款
- ⑦施設の管理者及び実務を担当する幹部職員の氏名並びに経歴

3. 変更の内容（変更前後の比較）

※添付書類 あり なし

（該当する□にレ点）

4. 変更の事由 _____

5. 変更年月日 年　月　日

※添付書類

・
・

（注） 当届出書は変更後1箇月以内に届け出ること。ただし、国、都道府県、市町村及び社会福祉法人以外の者が2. ①～③を変更する場合には変更前に事前協議及び届出が必要となるので注意すること。

(様式 2-2)

大阪市無料低額宿泊所変更届（休止又は再開）

年　月　日

大阪市長 様

(施設設置者)

所在地

名称

代表者

印

(個人にあっては氏名及び住所)

このたび無料低額宿泊所について、休止又は再開（する した）ため、社会福祉法第68条の3の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。（該当する項目に○）

1. 施設の名称 _____

2. 変更事項（該当する項目に○）（休止 再開）

3. 変更の事由

4. 変更年月日 年　月　日

5. 変更に係る連絡事項

○ 添付書類

-
-
-

（注） 当届出書は、市町村及び社会福祉法人は変更後1箇月以内に、国、都道府県、市町村及び社会福祉法人以外の者は変更前に届出が必要となるので注意すること。

(様式3)

大阪市無料低額宿泊所廃止届

年 月 日

大阪市長 様

(施設設置者)

所在地

名称

代表者

印

(個人にあっては氏名及び住所)

このたび無料低額宿泊所を廃止したため、社会福祉法第68条の4の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

1. 廃止する施設の名称

2. 廃止年月日 年 月 日

3. 廃止の事由

4. 廃止に係る連絡事項(廃止時にサービスを利用している人の有無及びサービスを利用している人に対する廃止後の措置などを記入)

○ 添付書類

-
-

(注) 当届出書は廃止後1箇月以内に届け出ること。

役員等名簿

(年 月 日現在)

氏名又は名称

役職名	フリガナ 氏名	常勤又は 非常勤の別 (該当する項目に○)	職業等	任期	自:開始日(再任の場合は第1期の開始日) 至:終了予定日
		常勤 ・ 非常勤			自: 年 月 日 至: 年 月 日
		常勤 ・ 非常勤			自: 年 月 日 至: 年 月 日
		常勤 ・ 非常勤			自: 年 月 日 至: 年 月 日
		常勤 ・ 非常勤			自: 年 月 日 至: 年 月 日
		常勤 ・ 非常勤			自: 年 月 日 至: 年 月 日
		常勤 ・ 非常勤			自: 年 月 日 至: 年 月 日
		常勤 ・ 非常勤			自: 年 月 日 至: 年 月 日
		常勤 ・ 非常勤			自: 年 月 日 至: 年 月 日
		常勤 ・ 非常勤			自: 年 月 日 至: 年 月 日
		常勤 ・ 非常勤			自: 年 月 日 至: 年 月 日
		常勤 ・ 非常勤			自: 年 月 日 至: 年 月 日
		常勤 ・ 非常勤			自: 年 月 日 至: 年 月 日
		常勤 ・ 非常勤			自: 年 月 日 至: 年 月 日
		常勤 ・ 非常勤			自: 年 月 日 至: 年 月 日
		常勤 ・ 非常勤			自: 年 月 日 至: 年 月 日
		常勤 ・ 非常勤			自: 年 月 日 至: 年 月 日
		常勤 ・ 非常勤			自: 年 月 日 至: 年 月 日
		常勤 ・ 非常勤			自: 年 月 日 至: 年 月 日
		常勤 ・ 非常勤			自: 年 月 日 至: 年 月 日
		常勤 ・ 非常勤			自: 年 月 日 至: 年 月 日

(注1) 運営主体が個人の場合は、役職名に「代表者」として1名のみ記載すること。

(注2) 相談役、顧問、執行役員、取締役、評議員、その他いかなる名称を有する者であるかを問わず法人に対して支配力を有する者又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められる者を含めて記載すること。

(様式 5)

代表者誓約書

次のことを誓約いたします。

また、必要な場合には、このことについて管轄する警察本部に照会することを承諾します。

記

- 1 私及び当団体の役員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 9 条第 21 号ロに規定する役員をいう。）は、次に掲げる者のいずれにも該当せず、今後もいずれかに該当する者が役員になることはありません。
 - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
 - (2) 大阪市暴力団排除条例施行規則（平成 23 年規則第 102 号）第 3 条の各号に規定する暴力団密接関係者
- 2 1 の各号に掲げる者が、当事業の経営に実質的に関与しておらず、今後も関与することはありません。
- 3 1 の各号に掲げる者を無料低額宿泊所_____（施設の名称）の職員として従事させることはできません。

年　　月　　日

大阪市長 様

所在地

名称

代表者

印

（個人にあっては氏名及び住所）

居室面積及び使用料（家賃）一覧

施設の名称

年 月 日作成

(以下、床面積は〔 建築図面からの計算・実測からの壁芯推計 〕により記載している。) (該当項目に○)

同じ設備 の居室数	一室の定員	対象世帯 (該当項目に○)	居室の床面積 (該当する範囲に○)	居室内の 専用設備 (有する設備に○) その他の設備があれば()に記入	居室外の 専用収納 (該当項目に○)	定員で利用した 場合の一世帯の 使用料又は家賃 (該当項目に○)	備 考
			1 7 4 .4 3 m ²		2 2 ~ 8 6 m ²		
1	人	単身・家族		炊事設備・洗面所・便所・浴室 洗濯室等・その他()	有・無	円	
2	人	単身・家族		炊事設備・洗面所・便所・浴室 洗濯室等・その他()	有・無	円	
3	人	単身・家族		炊事設備・洗面所・便所・浴室 洗濯室等・その他()	有・無	円	
4	人	単身・家族		炊事設備・洗面所・便所・浴室 洗濯室等・その他()	有・無	円	
5	人	単身・家族		炊事設備・洗面所・便所・浴室 洗濯室等・その他()	有・無	円	
6	人	単身・家族		炊事設備・洗面所・便所・浴室 洗濯室等・その他()	有・無	円	
7	人	単身・家族		炊事設備・洗面所・便所・浴室 洗濯室等・その他()	有・無	円	
8	人	単身・家族		炊事設備・洗面所・便所・浴室 洗濯室等・その他()	有・無	円	
9	人	単身・家族		炊事設備・洗面所・便所・浴室 洗濯室等・その他()	有・無	円	
10	人	単身・家族		炊事設備・洗面所・便所・浴室 洗濯室等・その他()	有・無	円	
計	室	定員 人					

経歴申告書

施設の名称				
職名				
フリガナ			生年月日	年 月 日
氏名				
住所	郵便番号 -			
電話番号	- - -			
主な職歴等				
年月日 ~ 年月日	勤務先等		職務内容	
~				
~				
~				
~				
~				
職務に関連する資格				
資格の種類		資格取得年月日		
社会福祉法第19条第1項 号				
添付する証明書類 _____		年 月 日取得		
備考				

「住所」は、自宅のものを記入してください。

「主な職歴等」については、直近の状況は詳しく記入してください（退職年月日等）。

「資格の種類」については、社会福祉主任用資格について社会福祉法第19条第1項の該当する号を記載し、その証明書類を添付してください。

なお、任用資格がない場合は、社会福祉事業等に2年以上従事していること又は任用資格及び社会福祉事業等に2年以上従事している者と同等以上の能力を有すると認められることを証明できる書類を添付してください。

（↓確認してレ点を記入してください）

私の経歴は当経歴申告書のとおりで相違ありません。

年 月 日

申告者自署

住所 _____

氏名 _____ 印 _____

入居者に対する処遇に関する項目

施設の名称

年　月　日作成

1. 職員構成

職種	常勤又は非常勤	職務内容他	人数
施設長	常勤		1名
			名
			名

2. 勤務体制

曜日	時間帯	人数	備考
平日	昼間（　：～　：　）	名	
	夜間（　：～　：　）	名	
休日	昼間（　：～　：　）	名	
	夜間（　：～　：　）	名	
	（　：～　：　）	名	
	（　：～　：　）	名	

※ 職員が常駐せず、巡回等により勤務する場合には時間帯ごとの回数や滞在時間が分かるように記載すること。

3. 居室の使用及びサービスの提供等並びに料金 (提供している項目に○)

居 室 の 使 用 等	提供	費用の種類	月額	内訳等
		居室使用料	円	
		共益費	円	
		電気代	円	
		水道代	円	
		ガス代	円	
			円	
サ ー ビ ス の 提 供		基本サービス費	円	
		食事提供（朝食）	円	
		食事提供（昼食）	円	
		食事提供（夕食）	円	
			円	
1箇月当たりの合計額			円	

※ 月額には、定額である場合は、その額を記入、実費による場合は、標準的な額を記載してその算定根拠を内訳等に示すこと。

※ 1箇月当たりの合計額の内訳等には、月額に含まれない費用等があれば記載すること。

(様式9)

大阪市無料低額宿泊所に係る届出受理に関する証明の交付申請書

年 月 日

大阪市長 様

(施設設置者)

所在地

名称

代表者

印

(個人にあっては氏名及び住所)

次のとおり、大阪市無料低額宿泊所に係る届出受理に関する証明を交付してください。

施設の名称	
施設所在地	大阪市
届出の種類 (該当する□にレ点)	<input type="checkbox"/> 大阪市無料低額宿泊所開始届 <input type="checkbox"/> 大阪市無料低額宿泊所変更届 <input type="checkbox"/> 大阪市無料低額宿泊所変更届(休止又は再開) <input type="checkbox"/> 大阪市無料低額宿泊所廃止届
届出年月日	年 月 日
連絡先	担当者 電話番号 - -

大阪市無料低額宿泊所の届出受理に関する証明書

年　月　日

様

大阪市長

次のとおり、無料低額宿泊所に係る届出を受理しました。

施設の名称	
施設所在地	大阪市
届出の種類	交付申請の内容に合わせて記入
届出内容	交付申請の内容に合わせて記入
届出年月日	年　月　日